

第1章 調査の概要

I アンケート調査の概要

1. 調査目的

豊島区では、子どもの健やかな成長や子育てを支える施策の推進のために「豊島区子どもプラン」（平成27年度～平成31年度）を、また、子どもから若者の成長や自立を支える地域社会の形成をめざし「豊島区子ども・若者計画」（平成29年度～平成31年度）を策定し、子ども若者支援や子育て支援に関する様々な取り組みをすすめてきました。

これらの計画の期間満了に伴い、「豊島区子どもの権利に関する条例」の視点も加えた「(仮称)豊島区子ども・若者総合計画」を策定することになり、新計画策定の基礎資料とするためアンケート調査を実施しました。

2. 調査期間・調査方法

調査期間：平成30年11月15日～11月29日

調査方法：郵送による配布・回収（一部直接配布、区民調査については礼状を兼ねた督促を実施）

3. 調査対象者及び回収結果

平成25年度の前回調査と同様に保護者及び子ども本人を調査対象とするとともに、「子ども・若者計画」及び「子どもの権利推進計画」策定の基礎資料とするため、若者、子ども関連施設職員及び地域団体等を対象に追加しました。

配布総数	8,900件
回数件数	3,512件
回収率	39.5%

(1) 区民調査

区分		対象者	配布数	回収数	回収率	
1	保護者	就学前児童保護者	0～5歳の子どもの保護者	1,500	738	49.2%
2		小学校1～3年生保護者	6～8歳の子どもの保護者	750	405	54.0%
3		小学校4～6年生保護者	9～11歳の子どもの保護者	750	305	40.7%
4		中学生保護者	12～17歳の子どもの保護者	1,500	544	36.3%
5	子ども・若者	小学校4～6年生本人	上記3の世帯の9～11歳の子ども	750	279	37.2%
6		中高生本人	上記4の世帯の12～17歳の子ども	1,500	455	30.3%
7		若者	18～29歳の若者	1,500	302	20.1%
合計			8,250	3,028	36.7%	

(2) 子ども施設職員・地域団体等調査

区分	対象者	配布数	回収数	回収率
1 区施設職員	保育園、幼稚園、小中学校、子どもスキップ、中高生センタージャンプ、教育センター、区民ひろば、子ども家庭支援センター、池袋保健所、長崎健康相談所の職員	300	272	90.7%
2 地域団体	町会、民生・児童委員、保護司、青少年育成委員、社会福祉協議会	350	212	60.5%
合計		650	484	74.5%

4. 調査項目

前回調査との継続性を考慮し、「子ども・子育て支援事業計画」策定に必要な幼児教育・保育等の利用状況と利用意向及び子育て家庭や子どもの意識と生活実態に関する項目を基本にするとともに、若者に関する項目及び子どもの権利に関する意識を把握するための項目を追加しました。

5. 報告書を利用するにあたって

- 第2章の「調査結果の概要」は、アンケートの集計結果の中から、子ども・若者の権利に関する質問を中心に、子ども本人と保護者などの調査対象者間の意識の違いや、5年前の調査と比較して差が見られるもの、また、今回の調査から加えた子ども・若者本人の自己肯定感に関する事など、主な項目を抜粋して掲載しています。
- 第3章の「調査結果」は、調査対象者別に、アンケートの質問順に単純集計結果をグラフとともに掲載しています。なお、一部掲載していない質問もありますので、全ての単純集計結果は豊島区ホームページをご覧ください。また、子ども本人・若者調査では「自分を好きだと思っているか」、「友だちの有無」とクロス集計し、概ね8%以上の差が見られた結果も合わせて掲載しています。
- 調査票の掲載は割愛していますので、豊島区ホームページをご覧ください。

【ホームページ掲載場所】

豊島区ホームページ ⇒ 区政情報 ⇒ 施策・計画・予算・財政・行政評価
⇒ 施策・計画、白書・報告書 ⇒ 白書・報告書 ⇒ 子ども若者課（白書・報告書）

6. 調査結果の見方

- 図・表中のn、回答者数とは調査の母数となる実数を指します。
- 回答はn、回答者数を100%として百分率で算出しています。小数点以下第2位を四捨五入しているため、百分率の合計が全体を示す数値と一致しないことがあります。
- 図・表中の「－」は回答者が皆無のものです。
- 複数回答ができる質問では、回答比率の合計が100%を超える場合があります。

Ⅱ ヒアリング調査の概要

1. 調査目的

「(仮称) 子ども・若者総合計画」の策定にあたり、アンケート調査では把握しきれない子どもの思いや、困難を抱える子ども・若者の実態や意識を把握することを目的に、関係機関や団体の協力を得て、子ども・若者へのヒアリングを実施しました。

2. 実施時期・調査方法

- 実施時期：平成31年1月
- 調査方法：子どもの居場所となる施設等や困難を抱える子どもを支援する団体・施設において、日頃から子ども等と関わっている職員がヒアリングを実施。
下記調査対象の「(1) 子どもの居場所」においてはグループヒアリング形式、「(2) 困難を抱える子どもを支援する団体・施設」においては個別インタビュー形式にて実施。
調査にあたっては、豊島区子どもの権利委員会委員が同席し、事務局が記録。

3. 調査対象

(1) 子どもの居場所

- ①子どもスキップ、②中高生センタージャンプ、③子ども食堂、④プレーパーク

(2) 困難を抱える子どもを支援する団体・施設

	対象となる子ども	ヒアリング実施施設・団体
①	障害を抱える子ども	障害を持つ児童を受け入れている子どもスキップ
②	外国ルーツの子ども	外国籍の子どもを対象に学習支援を行う団体
③	多様な性自認・性的指向の子ども	左記の子どもを支援する団体
④	不登校・引きこもり（または経験のある）の子ども	左記の子どもを支援する団体
⑤	虐待・DVなどの被害を受けた子ども	母子生活支援施設

4. ヒアリング項目

- (1) 居場所・ホッとできる場所
- (2) 学校に関すること
- (3) 子どもの社会参加や意見表明に関すること
- (4) 虐待やいじめなど、周りの大人や友人との関係に関すること
- (5) 悩みや不安、相談に関すること
- (6) 自己肯定感に関すること
- (7) 豊島区の施策に関すること

5. ヒアリング結果

第2章の「調査結果の概要」において、ヒアリング項目ごとに主な意見を掲載しています。なお、詳細な結果は個人が特定される可能性があるため、割愛させていただきます。